

一般社団法人 日本人間工学会
臨時社員総会議事録

1. 開催日 平成 22 年 4 月 8 日 (木) 16:00~16:30
2. 開催場所 一般社団法人日本人間工学会事務局 (東京都港区赤坂 2-10-16)
3. 出席理事 齊藤 進理事長、青木和夫副理事長
4. 出席社員 齊藤 進社員、青木和夫社員
5. 議事概要

定款第 23 条 2 項 2 号に基づき青木和夫社員より臨時社員総会招集の請求があり、第 24 条 2 項に基づき理事長により臨時社員総会が招集された。社員全員の 2 名の出席により臨時社員総会が成立し、第 25 条に基づき齊藤進理事長が議長となり以下の審議を行った。なお、議長により青木和夫社員が議事録署名人に指名され、承認された。

【審議事項】

定款第 50 条 (定款の変更) に則り、定款の以下の 5 件の条項等の字句の変更が提案され、出席社員全員一致により承認された。

(1) (除名) 第 10 条

(変更前) 2 前項の規定により会員を除名した場合は、会長はその会員に対して、通知しなければならない。

(変更後) 2 前項の規定により会員を除名した場合は、理事長はその会員に対して、通知しなければならない。

(2) (役員を選任) 第 13 条

(変更前) 5 他の同一の団体 (公益法人またはこれに順ずるものとして

(変更後) 5 他の同一の団体 (公益法人またはこれに準ずるものとして

(3) (任期) 第 16 条

(変更前) 理事の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時社員総会

(変更後) 理事の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会

(4) (大会長) 第 45 条

(変更前) 3 大会会長の任期は、前大会の終了直後から当該大会の終了時までとする。

(変更後) 3 大会長の任期は、前大会の終了直後から当該大会の終了時までとする。

(5) (事業報告及び収支計算) 第 48 条

(変更前) この法人の事業報告及び決算

(変更後) この法人の事業報告及び収支決算

以上、5 件の定款の変更が承認され臨時総会を 16:30 に終了した。この決議を明確にするため、議長、議事録署名人がこれに記名押印する。

平成 22 年 4 月 8 日

議長 (議事録作成者) 齊藤 進 印

議事録署名人 青木和夫 印